

大学番号 18

# 平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

国立大学法人  
宇 都 宮 大 学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ①大学名

国立大学法人宇都宮大学

#### ②所在地

本部(峰キャンパス)	栃木県宇都宮市
陽東キャンパス	栃木県宇都宮市
松原キャンパス	栃木県宇都宮市
宝木キャンパス	栃木県宇都宮市

#### ③役員の状況

学長 石田 朋靖 (平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日)  
 理事 4 名  
 監事 2 名(非常勤)

#### ④学部等の構成

学部  
 地域デザイン科学部、国際学部、教育学部、工学部、農学部  
 研究科  
 国際学研究科、教育学研究科、工学研究科、農学研究科  
 学内共同教育研究施設等  
 雑草と里山の科学教育研究センター、総合メディア基盤センター、  
 留学生・国際交流センター、バイオサイエンス教育研究センター、附  
 属図書館、保健管理センター、キャリア教育・就職支援センター、オ  
 プティクス教育研究センター、教職センター、大学教育推進機構、地  
 域創生推進機構、農学部附属農場※  
 (※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。)

#### ⑤学生数等及び教職員数 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

○学生数	4,938名
・学部	4,071名 (うち留学生57名)
・研究科	867名 (うち留学生93名)
○附属学校園 幼児・児童・生徒数	1,300名
○東京農工大学大学院連合農学研究科(博士後期課程)	30名
○教員数	342名
○附属学校園教諭数	84名
○職員数	208名

### (2) 大学の基本的な目標等

#### (中期目標前文)

宇都宮大学は「人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する」という理念の下で、栃木県の多様で豊かなフィールドを活かした実践的な教育・研究を基盤として、社会の中核を担う人材の育成と知の創造・発信を着実に重ねてきた。

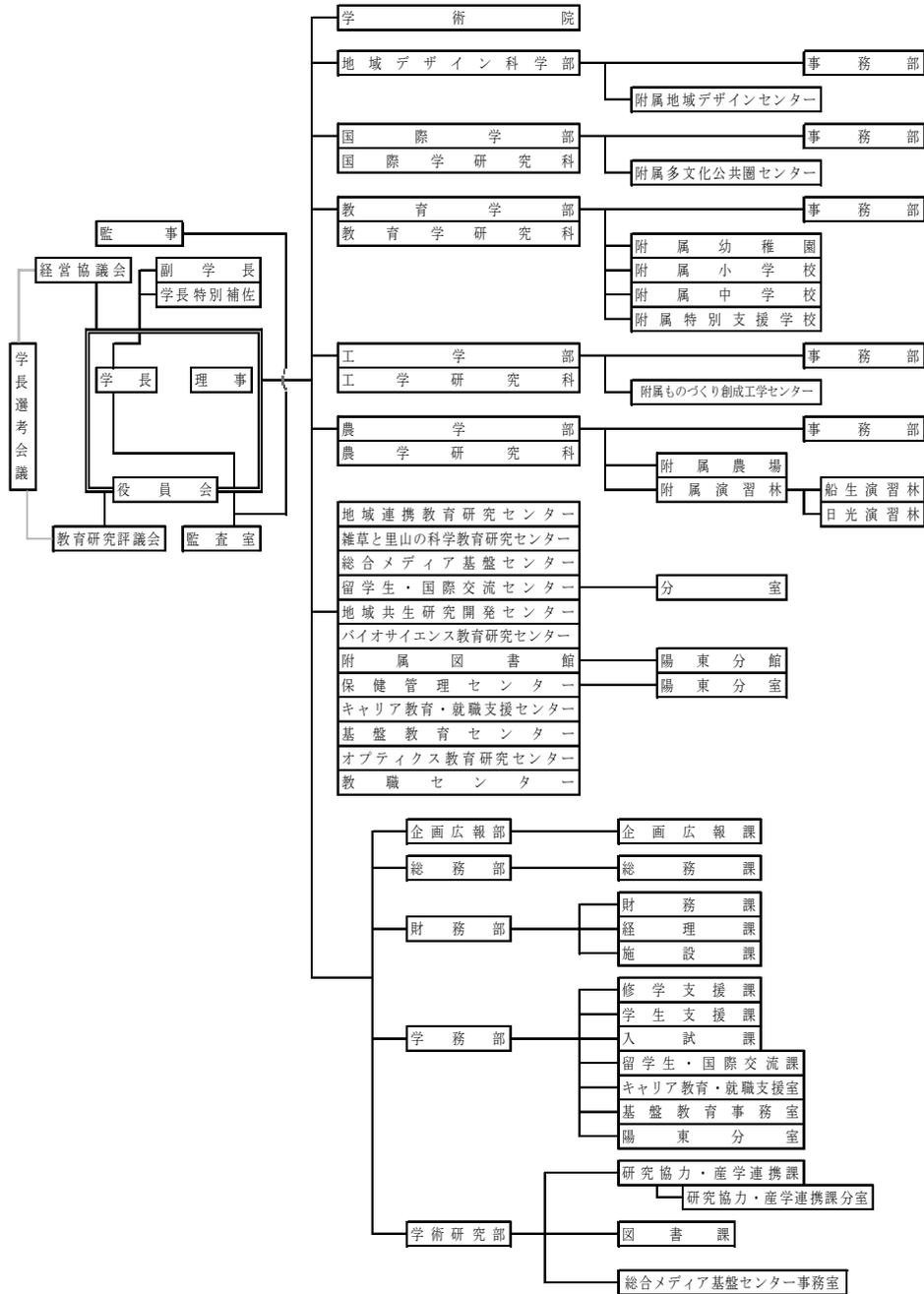
今期は「活力ある持続可能な地域社会の形成」、「グローバル化社会への対応」、「イノベーション創出」を基本方針とおき、「行動的知性」を備え広く社会の発展に貢献する人材の育成、独創的な特色ある研究による新たな「知」の創造、地域やステークホルダーとの双方向性を高めた活動を積極的に進め、地域の知の拠点としての機能を一層強化する。

そのため、構成員相互の信頼と協働を重んじながら、組織や学生・教職員それぞれが、主体的に挑戦し(Challenge)、自らを変え(Change)、社会に貢献する(Contribution)という3C精神をモットーにして、躍動感溢れ進化を続ける大学を目指す。

### (3) 大学の機構図

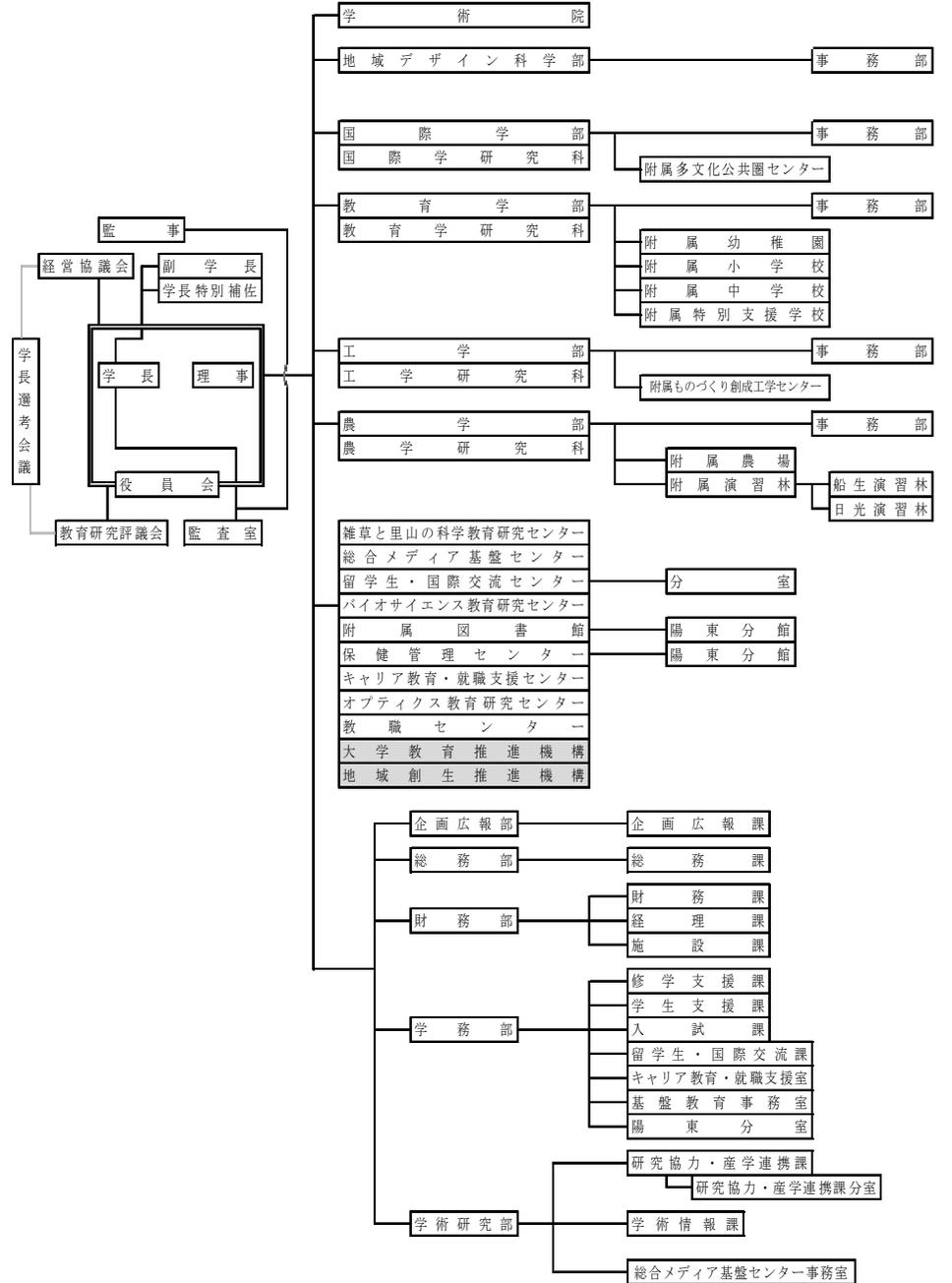
次頁参照

① 平成30年3月31日現在



宇都宮大学

① 平成31年3月31日現在



## ○ 全体的な状況

宇都宮大学は、“地域に学び、地域に返す、大学と地域の支え合い”の姿勢を基本理念とし、地域の変革をリードする「知の拠点」として、①「行動的知性」の育成、②異分野を融合した柔軟な発想での新たな知の創造、③地域の強みを発揮するイノベーションの創出、④構成員一人ひとりの個性を活かした協働、を目指すべき4つのビジョンとして定め、それを実現させるために、「地域の“知”の拠点形成」、「地域人材育成の基盤強化」、「グローバルリーダーの育成」、「地域イノベーションの創出」、「ガバナンス改革」を第3期中期目標・中期計画期間の5つの重点戦略として設定し、その達成に向けて、構成員が学長のリーダーシップの下で、主体的に挑戦し（Challenge）、自らを変え（Change）、社会に貢献する（Contribution）という3C精神をモットーに今年度の事業に取り組んだ。

## 1. 教育研究の質の向上の状況

## (1) 教育面における取組

## 【組織の新設、改組による教育効果】

## ①地域デザイン科学部のコア科目「地域プロジェクト演習」の成果

平成28年度に設置した地域をフィールドとした文理融合の実践的教育を行う新学部「地域デザイン科学部」が設置3年目を迎え、3年次学部共通必修科目であり本学部のコア科目となる「地域プロジェクト演習」を開講した。本演習は理系2学科と文系1学科の3学科の学生が混成グループを編成し、県内11自治体の全28テーマについて地域のパートナーとともに1年間かけて地域的な課題に対する解決策提案を目指して実施され、取組の成果は「調査設計」「課題発見」「解決策提案」の3つのサイクルごとに発表された。発表会は公開により行われ、17自治体から250名の学外者が参加するなど地域からの高い関心が寄せられている。また、2つの自治体については首長をはじめとした地域関係者に対し直接成果報告を行うなど、具体化に繋がった事例もあり、想定を上回る成果となった。



現地調査の様子



成果発表会の様子

## 【教育の質保証に関する取組】

## ②アクティブ・ラーニングの推進

アクティブ・ラーニング（以下「AL」）に関する教員研修プログラムである「udai 教育セミナー」の開催（6回）やALに関する全学及び各学部個別講習

会を開催（9回）し、これらの教員参加率は約89%となった。また、ALマニュアルやALティップス集の作成・充実によりAL指導法が浸透した結果、平成30年度開講科目では基盤教育科目では100%、専門科目では98.9%がAL科目となった。また、学生のAL科目受講率も100%となった。

## ③学生の学修成果の把握

中教審答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」における“学修者本位の教育への転換”を踏まえ、学生が身に付けた学修成果を把握するため、各種アンケートの見直しを行った。

## 1) 授業評価アンケートの見直し

従来の授業の内容に関する質問の一部を見直すとともに、学生の学修成果に関する質問を追加して実施することとした（R1～）。また、個人の成長を測定可能とするため学籍番号を入力させることとした。なお、アンケートの実施方法は、学生の利便性向上と集計作業の効率化を図るため、従来のペーパーによる記入方式から、WEB入力方式に変更することとした。

## 2) 卒業時アンケートの見直し

従来のアンケートにおける「卒業したことによって身に付けられた知識、能力」に関する質問を、大学IRコンソーシアム（H29加盟）の学生調査（1,3年次を対象に実施）の能力や知識の変化に関する質問（質問Ⅱ（10））と同一の内容とし、1年次、3年次、卒業時の3段階での変化を分析出来るよう見直しを行った。

## ④IRコンソーシアム学生調査結果の活用

大学IRコンソーシアムの学生調査のデータを基に、能力やスキルの変化の状況を他大学と比較、分析することによって教育の成果を検証し、教育プログラムの改善に活用するとともに、各学部外部評価（R1受審）、法人評価4年目終了時評価（R2受審）のエビデンスデータとして活用する予定である。

## ⑤大学教育推進機構の機能強化（「教育戦略企画チーム」の設置）

全学的な教学マネジメントの確立等を目的として平成30年4月に設置した「大学教育推進機構」の機能を強化するため、学長のリーダーシップの下で「教育戦略企画チーム」を設置（H31.4）して教学マネジメント確立のスピードアップを図ることとした。

本チームは、中教審答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（H30.11）を踏まえ、実質的な教学マネジメントの確立に向けて、ガイドラインの策定などによって教学面での個々の取組をシステム化し、改善・改革のための各種提案を行い、教務委員会等の他の学内組織とも連携して全体を統括することでスピード感と機動性を備えた組織体となっている。

チームメンバーは中堅の教職員を中心としており、次世代のリーダーを担

う若手人材を育成する狙いもある。

本年5月には、「教学マネジメント確立のためのガイドライン」を策定して全学に周知し、これを基に、本チームが中心となって取り組むべき課題への対応を行うこととしている。

**教学マネジメント確立のためのガイドライン (概要)**

教育及び学修の質の向上に向けた不断の改善を促進するための教学マネジメントを確立し、教育の質保証の高度化を目指す。

**背景**

- ▶ 高等教育の目指すべき姿として **学修者本位の教育**への転換が必須；  
「何を教えたか」から「何を学び、身に付けることができたか」への転換
- ▶ 学修者自らが学んで身に付けたことを **社会に対し説明し納得が得られる体系的な内容の教育課程**が必要
- ▶ 個々人の **学修成果の可視化**と大学全体の教育成果に関する情報の公表が不可欠
- ▶ 教学面での改善・改革に係る取組を促すための **教学マネジメントの確立**の役割 (指針策定)

教育と学修の質向上に向けた取組が恒常的に行われるための全学的教学マネジメントを確立するうえで目指すべき方向性と取組課題、評価の観点をまとめたガイドラインを策定し、学修者本位の教育の質保証を確実に推進していく (令和3年度 2018.1.1)

**目指すべき方向性 (教学マネジメント指針 (案) より)**

「三つの方針」を踏まえた学修目標の具体化

- ◆ 学修者と社会のニーズに応える、学位プログラムとしてふさわしい明確な目標設定
- ◆ 学生の学修目標として機能し、かつ大学が客観的に評価できる記述で能力を規定
- ◆ 学修目標・学修内容が授与する学位にふさわしいものを大学が説明可能に

授業科目・教育課程の編成

- ◆ DP実現に有効なカリキュラム構成の検討 (カリキュラムマップポリシーの適切性)
- ◆ 学生の学修意欲を高め、密度の高い主体的な学修を可能とする具体的な実施検討 (科目の精選、履修指導充実、学事改革等)

授業設計・実施

- ◆ 効果的な学修 (アクティブラーニング) の適切な活用
- ◆ 多様な学習形態実施、多様な学び (「考える」「話す」「行動する」) をもたらす工夫
- ◆ 学生が主体的に授業準備や事後の展開を行うために、事前に必要な学修内容・時間を明示

成績評価

- ◆ 客観的な達成水準に基づく厳格な成績評価
- ◆ 学修意欲を高めるために達成水準を事前に「ルーブリック」等で明示
- ◆ 学外の信頼性確保のためにCPAの算定方法・分布を明示

学修成果の把握・可視化

- ◆ 各学生のDPが定める能力を身に付けることができたかを実感し、エッセンスをもって説明できるように、また、大学が教育課程の改善に活用できるように学修成果を把握・可視化
- ◆ 学位プログラムとしての学修成果把握のために複数の評価を多元的に活用

**取組むべき課題**

- ・学生の学修目標、卒業生の能力保証として機能するDPあり方の検討 (適切な設定、提示、確認の方法等)
- ・DP実現に有効なカリキュラム構成の検討 (カリキュラムマップポリシーの適切性)
- ・学生の学修意欲を高め、密度の高い主体的な学修を可能とする具体的な実施検討 (科目の精選、履修指導充実、学事改革等)
- ・学修の質を高める授業の促進 (AIの成果検証と改善、授業評価アンケート活用等)
- ・授業外学修の促進 (シラビュスの事前課題明記等)
- ・信頼性を高める成績評価あり方の検討 (厳格な成績評価の標準化、公表等)
- ・学修意欲を高める評価基準の事前提示 (ルーブリック等) の導入検討
- ・学生が能力獲得を実感し説明できるような学修成果の把握と可視化のあり方の検討 (ルーブリック・ポートフォリオの改善、各種アンケートの活用)
- ・教育プログラムとしての学修成果把握のための多元的な評価法活用 (UPOマンス評価、学修ポートフォリオ等)

**教学マネジメント確立に向けた取組の視点**

1. PDCAサイクルの4つのレベル
  - ◆ 個々の授業科目、教育プログラム、組織 (学部等)、大学全体、のそれぞれの単位でPDCAサイクルを機能させる
2. 適切な取組課題による着実な実施
  - ◆ データに基づく現状把握
  - ◆ 実効性ある取組課題の設定
  - ◆ 工程表作成による計画的実施
3. 明確な担当体制
  - ◆ 理事の総括と教育戦略企画チームの方針決定の下、同チーム・大学教育推進機構、教務委員会 (全学・学部) の協力による機動的な取組
  - ◆ 教育プログラム会議による定期的な教育プログラム評価・教育改善の促進
  - ◆ 教職この授業・教育改善の促進
4. アセスメントポリシーの作成
  - ◆ 大学共通の評価方針としての「アセスメントポリシー」を制定し、これに則って教育・学修活動や成果の点検・評価を行う

【地域イノベーションを支える人材育成】

⑥地元インターンシップの推進

地域イノベーションを支える専門職業人を育成するためのフィールド実学教育として、地元インターンシップの参加を積極的に推進した。主な取組としては、説明会開催 (参加者 110 名 (H29:97 名)) の早期化による準備期間の確保や、本学理事が委員長を務めるキャリア形成支援推進協議会 (栃木県経営者協会) と連携した受入先の開拓 (106 社 (H29:104 社)) などの参加奨励策、参加に先立ち社会人と接するうえでの基礎知識を習得させるためのビジネスマナー研修の開催 (例年 1 回のところ H30 は 2 回) などの支援策を講じた。その結果、昨年の 1.7 倍の 278 名 (H29:160 名) が参加した。

【グローバル化の推進】

⑦学生の海外派遣の増加策

学生の海外派遣の増加を図るため次の策を講じた。

1) 国際交流協定の新規締結

交換留学・交流プログラム等の拡大のため、部局間交流で 6 校と新たな協定を締結し、協定締結校の総数を 80 校とした。

2) 海外留学説明会の開催

年間 11 回の海外留学説明会を実施し延べ 713 名が参加した。

3) 「とちぎグローバル人材育成プログラム」による海外派遣

大学コンソーシアムとちぎ (本学が代表機関) が平成 27 年度から実施している「とちぎグローバル人材育成プログラム」(プログラムの一部を「トビタテ! 留学 JAPAN: 地域人材コース」として実施) を推進し、平成 30 年度における本学からの派遣数は、短期留学の基礎コースに 22 名 (プログラム全体派遣数 37 名: 本学派遣率 59%)、長期留学の上級コース (「トビタテ! 留学 JAPAN: 地域人材コース」) に 1 名 (プログラム全体派遣数 2 名: 本学派遣率 50%) の合計 23 名となっている。

これらの取組を行った結果、平成 30 年度における学生の海外派遣数は 277 名 (H29: 298 名, H28: 242 名) となり、中期計画上の目標値 200 名を上回って高水準を維持した。

⑧グローバル人材育成プログラム (副専攻プログラム) の推進

国際的なフィールドでの実践力を身に付けさせる全学副専攻プログラムである「グローバル人材育成プログラム (学部)、グローバルリーダー育成プログラム (大学院)」を平成 27 年度から開講している。本プログラムの受講者数は当初低調 (H27: 76 名, H28: 65 名) であったが、グローバル教育・海外留学説明会の複数回開催や学部ごとの奨励活動、とちぎグローバル人材育成プログラム (前記⑦ 3) 参照) との連携を図った結果、平成 30 年度は 153 名 (H29: 160 名) となり高水準を維持した (第 3 期目標 200 名)。

⑨外国人留学生受入の推進

国際交流協定締結校の増加 (前記⑦ 1) 参照)、タイ・カセサート大学サテライトオフィス (H29 開設) における留学生への支援、JST さくらサイエンスプランなどの短期受入プログラムへの採択 (2 プログラム) などの取組の結果、平成 30 年度の受入学生数は 355 名 (H29: 366 名, H28: 334 名)、学部・大学院の収容定員に対する割合 7.9% と高水準を維持した。

⑩外国人児童生徒支援事業 (HANDS プロジェクト) の推進

国際学部が中心となって取り組む本事業では、宇都宮市、栃木市で「多言語による高校進学ガイダンス」を 3 回開催した (参加学生 30 名)。また、外国人児童生徒在籍校 (小中高)、宇都宮市東生涯学習支援センター、真岡市国際交流協会、小山市「学びの教室」などで学習・進学支援を行った (参加学生 70 名)。さらに、今年度新規開講した「グローバル・イシュー研究演習 I II」との協力連携の下で、栃木県内 10 市町の外国人児童生徒実情把握調査を実施した (参加学生 60 名)。本事業への取組強化により、事業参加学生数は開始初期 (H27: 約 50 名) と比較して 3 倍の 150 名となっている。その成果として、国立大学では初の導入 (H27~) となる外国人生徒入試での平成 31 年度の志願者は過去最高の 6 名となり、そのうち 5 名が合格している。 (H30: 3 名志願、3 名合格)

⑪「宇都宮大学 SDGs 事例集」の作成・公表

2015年に国連によって定められた「持続可能な開発目標(SDGs)」に基づき「持続可能な開発のための教育(ESD)」に関するアクションプランを平成29年度に構築した。これに基づき平成30年度にWGを設置して本学における様々な取組をSDGsの達成に向けた観点により集約・整理し「宇都宮大学SDGs事例集」として取りまとめてホームページで公表した。本事例集には175件の事例が収録され、その数は本学教員の50%以上に相当する。

また、メディアに対しプレスリリースを行い学外に広く広報した。



全学で175件の事例を紹介している

⑫THE (Times Higher Education) インパクトランキングへのランクイン

本学の魅力を海外に発信するためイギリスのTES Global社による「THE (Times Higher Education) 世界大学ランキング」に2017年調査からエントリーしており、2019年度は、世界版でランクインした1,258校(エントリー数は2万数千校)中1001+位(国内の順位では103校中52位タイ)にランキングされている。

また、THEでは、2019年にSDGsの各目標に対する取組を評価する新しい「THE University Impact Rankings」を開発して公募し、本学もエントリーした。

その結果、世界466大学がランクインした中で、101~200位にランキングされ、このうち日本の大学では41大学がランクインした中で、本学は同率4位となった。



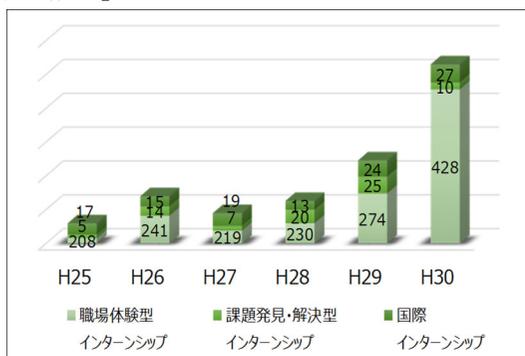
THE University Impact Rankings ロゴマーク

【キャリア教育の充実、高い就職率の維持】

⑬インターンシップ参加者増加

地元インターンシップの奨励(前記⑥参照)とともに、インターンシップガイドの拡充やUUキャリアナビでの情報提供などインターンシップ全体の参加奨励策を講じた結果、平成30年度の参加者数は465名(H29:323名)と大幅な増加となった。

インターンシップ参加者の推移



⑭外国人留学生への就職支援

就職情報の提供を強化するとともに、栃木労働局外国人留学生就職支援協

議会などと連携し、「外国人留学生のための就活セミナー」及び「外国人留学生合同企業説明会・交流会」を実施した。また、関東経産局の協力により本学留学生向けの企画として「就職ガイダンス」や「企業との交流会」を開催した。この他、学内ミニオープンセミナーを留学生の要望に添った内容で開催するなどの支援活動を充実した結果、平成30年度の留学生の就職率は、学部卒業生60%(3/5人)(H29:100%)、大学院修士生86%(18/21人)(H29:78%)となった。

⑮学生ボランティア登録制度の推進

ボランティア要請団体からの情報をボランティア参加希望学生に配信し、要請団体と希望者とのマッチングの強化を図るために平成29年度に構築したボランティア登録制度の普及拡大を図った結果、平成30年度の新規登録者数は53名となった(H29:33名)。また、登録者には、希望により参加したボランティア活動に対して大学から「ボランティア活動証明書」を交付し、就職活動等に有利となるよう奨励策を講じており、平成30年度の発行件数は10件(H29:4件)となった。

⑯高い就職率の維持

上記の取組の他に、就職対策講座など支援事業を平成30年度は37件52回実施(H29:33件44回)するなどの支援策の拡充を行うとともに、進路未内定者に対するきめ細かな個別指導を引き続き行った結果、学部学生98.8%(外国人留学生を含んだ場合98.5%)、大学院学生100%(外国人留学生を含んだ場合:99.1%)の高い就職率を維持した。

なお、日本経済新聞社が上場企業等を対象に調査(H31.2~3調査実施、R1.6.5発表)した「人事が見る大学イメージランキング」において、本学は全国第6位(関東地方で第1位)となった。

【学生支援の充実・強化】

⑰新たな基金を原資とした学生への経済的支援の拡充

新たに創設した「宇都宮大学3C基金」への篤志家からの大口の寄付金等を原資として、平成29年度に新設した2種類の給付型奨学金について拡充を図るとともに、新たな奨学金制度を新設した。

1)飯村チャレンジ奨学金の拡充

チャレンジ精神を持つ、経済的な理由により修学が困難な学生に対し給付する奨学金で平成29年度に新設。平成30年度は採用枠を12名から15名に増やすとともに、給付対象者を学部生に加えて大学院生まで拡大した。平成30年度の給付実績は、学部学生13名、大学院生2名、総額5,400千円である。(H29は学部学生12名:総額4,320千円)

2)関スポーツ奨学金(H30新設)

本学の課外活動団体に所属し積極的にスポーツ活動に参加している学生で、スポーツ活動と学業の両立のため経済的支援が必要な学生に給付。平成30年度の給付実績は、9名に年額100千円、総額900千円である。

3) 入学応援奨学金

平成 29 年度に新設した栃木県内の高校に在籍する生徒が出願前に申請し、保護者の収入等により採用の選考を行い、入学後に給付する予約型奨学金（年間 30 万円、20 名程度募集）の入学応援奨学金制度を引き続き募集。平成 30 年度入学者の給付実績は、学部学生 10 名、総額 3,000 千円である。

(2) 研究面における取組

【学内研究助成事業による成果】

①国際的に著名な学術誌への論文掲載件数の増加

個性的で発展性のある研究プロジェクトを助成する UU-COE 事業 2 課題、次世代の UU-COE になり得る研究を助成する UU-COE-next 事業 3 課題の研究助成を行った。その成果として UU-COE 事業では論文投稿 31 件（うち国際的に著名な学術誌への投稿 7 件）、外部資金獲得 12 件総額 21,580 千円となった。UU-COE-next 事業では、論文投稿 7 件（うち国際的に著名な学術誌への投稿 4 件）となった。この他、平成 28 年度から行っている国際学術誌への論文投稿支援事業では昨年の倍以上の 32 件（H29:13 件）の論文投稿を支援した。

これらの取組も要因となって、平成 30 年度の国際的に著名な学術誌への論文掲載件数は 214 件（H29:200 件）となり、中期計画の目標値（170 件:第 2 期平均の 10%UP）を上方修正した自主目標値（192 件:25%UP）を達成している。

②URA の協力による連携プロジェクト形成の促進

URA の協力のもとで、産官学金連携プロジェクトの形成を推進した結果、共同研究 163 件、受託研究 61 件、合計 224 件（H29:214 件）の連携プロジェクトを推進し、目標である第 2 期平均の 10%UP（195 件）を上回っている。

また、本学の研究シーズを広く公表し、連携プロジェクトの促進を図るために作成している「宇都宮大学研究シーズ集 2018」の掲載件数は、昨年度を 40 件以上上回る 169 件（H29:126 件）となった。

【若手教員等の秀でた研究成果】

③バイオサイエンス教育研究センターにおける世界的研究成果と各賞受賞

1) 葉の「大きさ」と「厚さ」を予測制御できる植物の細胞診断法を開発

同センターの児玉豊准教授らの研究グループは、植物の細胞小器官である葉緑体の配置に着目し、植物工場などの屋内施設で栽培される作物で利用される「植物の細胞診断法」の技術を開発した。この研究では植物工場によく栽培されるレタスの細胞を診断し、診断結果に基づく予測から光環境を調節することによって、見た目や食感に影響する葉の「大きさ」と「厚さ」の制御に成功している。また、この研究成果は国際園芸科学誌 *Scientia Horticulturae* に掲載された。

なお、児玉准教授はこれまでも葉緑体運動に関する研究を進めており、昨年は植物の光合成の最適化に係わる葉緑体の細胞内配置変化（葉緑体運動）を制御する温度センサーを世界で初めて発見し、これらの研究成果によって科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞（H31.4）した。

2) 干ばつに強く水を節約して育つコムギの開発に成功

岡本昌憲助教は、乾燥ストレスに耐えるための必要不可欠な植物ホルモンの研究によって、植物がどのように乾燥を感じストレスに抵抗しているかのメカニズムを解明し、この成果によって乾燥に強い植物を創る実証実験を進めてきた。その結果、耐乾性に関与するアブシジン酸（ABA）受容体というタンパク質をコムギの植物体内で多く作らせることで、水消費量を抑えながら穀物生産を実現する節水型耐乾性コムギを開発することに成功した。この研究成果は、降水量が少ないために耕作が困難であった乾燥地や干ばつが多発する地域における食糧生産の切り札になることが期待されている。



H31.2.11 下野新聞

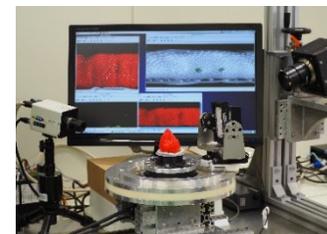
3) バイオサイエンス教育研究センター名誉教授が日本農学賞等を受賞

バイオサイエンス教育研究センターの米山弘一名誉教授は、在職中における研究成果である「根寄生雑草種子の発芽刺激物質ストリゴラクトンに関する研究」で 2019 年度日本農学賞を受賞（H31.4）した。また同研究成果によって併せて第 56 回読売農学賞を受賞（H31.4）した。

【工農融合による地域イノベーションの創出】

④ロボティクス・工農技術研究所（REAL）の本格稼働

「大学発革新技術で新たな地域新産業を創出するイノベーションファーム構築」事業（国立大学法人施設整備費補助金（補正予算））及び「地域科学技術実証拠点整備事業」（文部科学省）（何れも H28 採択）に基づき整備してきた「ロボティクス・工農技術研究所（Robotics, Engineering and Agriculture-technology Laboratory: REAL）」が完成し、平成 30 年 6 月に本格稼働した。



イチゴの熟度の判定



農作物搬送ロボット



**(4) 教育関係共同利用拠点における取組**

農学部附属農場は、平成 22 年度に大学農場としては全国に先駆けて、教育関係共同利用拠点到に認定され、現在 2 期目の認定期間（平成 27 年度～平成 31 年度）中であり、「食と生命と環境が有機的に融合した実践科学を学ぶ農学フィールド教育拠点」として、参加大学に対し各大学の要望に合わせたオーダーメイドの実習プログラムを提供し、参加者から高い評価を得ている。

平成 30 年度の利用実績は、10 大学から延べ 566 名が参加し、近年は高い利用状況を維持している。

教育関係共同利用拠点（附属農場）利用実績

年度	利用大学	教員 (人)	学部生 (人)	大学院生(人)	実人数 (人)	延べ人数 (人)
H22	3	9	44	-	53	128
H23	6	12	92	5	109	252
H24	7	17	83	20	120	271
H25	7	21	99	55	175	384
H26	6	14	77	22	113	257
H27	7	19	133	5	157	317
H28	9	21	284	6	311	478
H29	10	30	342	0	372	605
H30	10	34	322	1	357	566
合計	65	177	1,476	114	1,767	3,258

**(5) 附属学校における取組****【教育課題への対応】****①教育の現代的課題に対応するための先導的な研究と地域への還元**

各校園の先進的・先導的に取り組んだ研究成果を公開研究発表会において地域に還元した。

**<附属幼稚園>**

「よく遊び伸びる子を育てるために（2 年次）～遊び込んでいく中での学びから教育課程を考える～」を研修主題に保育公開・保育研究会を実施：参加者 239 名

**<附属小学校>**

「どの子も熱中する授業をつくる（3 年次）」をテーマに 13 教科、38 授業を公開し研究協議会を実施：参加者 3 日間で 1,006 名

**<附属中学校>**

「未来の創り手となるための資質・能力の育成～主体的・対話的で深い学びを通して」を研究主題として 9 教科、15 授業を公開し、次期学習指導要領を見据えて授業改善に視点をあてた研究発表を実施：参加者 426 名

**<附属特別支援学校>**

『『できる・分かる・考える』授業作り～主体的・対話的で深い学びの実現』に着目した授業作りを研究主題として授業力向上セミナーを実施：参加者 64 名

**【大学・学部との連携】****②学部との連携による教育実習改革の推進**

平成 30 年度は教育実習Ⅲの移行期にあたり学部 4 年生全員及び 3 年生の半数が同時に実習を行う。受け入れ先の学校数の確保、教育委員会や学生の混乱を防止するため、一括クラス担任から学生への十分な説明や附属小・中学校の協力による対象学生の割振計画を策定した。

**【地域との連携】****③教員研修プログラムなどの実施による地域の教育力向上**

各校園において、教員研修プログラム等を実施し、地域の教育力向上に寄与した。主な取組は次のとおり。

**<附属幼稚園>**

栃木県教育委員会等の主催による 5 つの幼稚園教諭研修等で公開保育を実施：延べ参加者約 420 名

**<附属小学校>**

公立学校研修会での講師派遣 40 件、講演会開催 81 件

**<附属中学校>**

栃木県教育委員会における初任者研修、教職 2～5 年目研修、養護教諭 2～5 年目研修、学校栄養職員 2～5 年目研修、中堅教諭等資質向上研修を実施：参加者 57 名

**<附属特別支援学校>**

公立学校教員対象の夏季公開講座を開催：参加者 104 名

**2. 業務運営・財務内容等の状況****(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

特記事項（P17）を参照

**(2) 財務内容の改善に関する目標**

特記事項（P21）を参照

**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標**

特記事項（P25）を参照

**(4) その他の業務運営に関する目標**

特記事項（P28）を参照

## 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット	「地域デザイン科学部」を起点とする人材育成・イノベーション・共創機能の強化による“知”の拠点形成	
中期目標【I-1(1)①】	地域の新しい複合的な課題を解決し、地域の持続的な発展を支えるために、学士課程を通じて、行動的知性と実践的専門性を兼ね備え、3C精神（Challenge、Change、Contribution）を持った創造的人材を育成する。	
中期計画【①-1】	基盤教育で進めてきた「知」と「行動力」を統合した行動的知性の養成をさらに推進するために、大学教育再生加速プログラム事業を活用して教養科目における課題解決型アクティブ・ラーニング授業の充実強化を図り、全学生に行動的知性を養成する教育を実施するとともに、専門科目においてもアクティブ・ラーニングを積極的に導入して学びを定着させ実践力を向上させる。	
平成30年度計画【①-1-1】	○大学教育推進機構のマネジメントの下、基盤教育（教養科目）において、引き続きアクティブ・ラーニング科目を拡充する。【指標：基盤教育（教養科目）におけるアクティブ・ラーニング授業受講者を100%】	
実施状況	○基盤教育教育センターが実施する全学共通の「udai 教育セミナー（アクティブ・ラーニングに関する教員研修プログラム）」を6回、学部個別研究会を9回実施し、 <u>アクティブ・ラーニング指導法の導入を推奨した結果、基盤教育科目で100%、専門科目で98.9%がアクティブ・ラーニング科目となった。</u> また、学生のアクティブ・ラーニング科目受講率も100%となった。【達成値：基盤教育（教養科目）及び専門科目におけるアクティブ・ラーニング授業受講者100%】	
平成30年度計画【①-1-2】	○3C精神（Challenge、Change、Contribution）の学修到達度を可視化した新学修評価システムにより、行動的知性の獲得状況を含めた学修指導を行い、その結果を検証して、学修到達度指標を改善する。	
実施状況	○3C精神の学修到達度を可視化した「3C到達度チェックシート」の活用を検証するため、1,2年次学生担任教員を対象に個別指導における活用に関するアンケートを実施し、アンケート結果を受けて、現時点での3Cの修得状況から、卒業時の修得状況のシミュレーションを行い、全学的に情報を共有化した。	
平成30年度計画【①-1-3】	○専門科目におけるアクティブ・ラーニングの導入を推進するため、大学教育推進機構FD部門のマネジメントの下、アクティブ・ラーニングの研修をFDの一環として企画・実施する。【指標：アクティブ・ラーニング指導法の研修を受講した教員数100%】	
実施状況	○全学共通の研修プログラム6回、各学部において計9回の研修プログラムを計画し、学内に周知して教員の積極的な受講を促した結果、294名の教員が受講した。【達成値：アクティブ・ラーニング指導法の研修を受講した教員数89%】	
中期計画【①-2】	まちづくりを支える専門職業人を育成するため、「地域デザイン科学部」（平成28年度設置）を核として、地域フィールドの課題解決型演習（地域デザイン科学部では全員必修）などの実践的な科目の充実により、地域で実践できる専門力と技術力を養成する。	
平成30年度計画【①-2-1】	○地域デザイン科学部では、引き続き1・2年次向けの実践的な授業科目の実績を検証して改善を図り効果的な授業を進めるとともに、新たに課題解決型演習「地域プロジェクト演習」を自治体との連携の下で3年次生対象に実施し、地域対応力養成プログラムを完成させる。	

	実施状況	<p>○1年次学部共通科目は「地域デザイン訪問」などで、昨年度に引き続きポスター発表会に学外者が参加するなど効果的に開講した。2年次の「GIS演習」については、昨年度と同様に約100名が履修し、ソフトウェアのライセンス契約の追加により、効果的な授業運営ができた。</p> <p>○「地域プロジェクト演習」(必修)は開講初年度となったが、これまでの十分な準備の結果、栃木県内10市町で28テーマのプロジェクトが行われ、調査、分析、解決策の提案のプロセスを実践した。その多くは各地域の実際の課題解決策の提案につながっており、<u>2自治体では首長はじめ地域の関係者に直接成果報告を行うなど、具体的な成果に繋がった。</u>また、節目で行われる発表会には、学外の地域関係者(17自治体、延べ250名)が参加するなど、<u>地域からの高い関心と評価を得ている。</u></p>
	平成30年度計画【①-2-2】	○教務委員会において、地域課題を解決するための実践的科目の開講実績の取りまとめ結果を基に、引き続き地域で実践する力の全学的な養成に向けた方策を検討し、科目を拡充する。
	実施状況	○教務委員会において、地域課題を解決するための実践的科目の開講実績を取りまとめ、その結果を全学で情報共有し、地域で実践する力の全学的な養成に向け科目の拡充を進めた結果、学部においてPBL授業63件とプロジェクト等55件の計118件の実施を確認できた。
	中期目標【I-2(1)①】	世界に通じる先端的研究の開発・推進、及び、基礎的研究を基盤とした地域イノベーション創出の知の拠点として、独創的で学際的、分野融合的な研究を進展させる。
	中期計画【①-1】	農学及び工学、そして融合分野における特色ある研究を推進することにより、地域ニーズにマッチしたトップレベルの研究を発展、推進する。
	平成30年度計画【①-1-1】	○地域ニーズにマッチしたトップレベルの研究の形成、発展に向けて、特に農学、工学、融合分野における特色ある研究について、学内の研究成果等シーズを全学的に集約し、ホームページへの新規掲載や最新の情報への更新を行い、学内外における交流会など様々な企画等の機会を活用して発信する。
	実施状況	○URAによる研究シーズ集の全学的なとりまとめの結果、昨年度より40件多い169件を掲載した。その内容はホームページに掲載するとともに、「企業交流会」や「めぶきFGものづくり企業フォーラム」、および、コーディネーター・URAによる企業訪問等で配布した。
	平成30年度計画【①-1-2】	○UU-COEプロジェクト及び、UU-COEnextプロジェクトに対する経費支援を継続する。
	実施状況	○平成29年度成果の検証結果を踏まえ、引き続きUU-COEプロジェクト2件、UU-COEnextプロジェクト3件の助成を行い、研究企画会議において成果の検証を行った。 UU-COEプロジェクトの成果：学内外31件の論文投稿、うち7件が国際的に著名な学術誌。また、12件21,580千円の外部資金を獲得。プロジェクト参加教員2名が科研費を獲得。 UU-COEnextプロジェクトの成果：7件の論文投稿、うち4件が国際的に著名な学術誌。
	平成30年度計画【①-1-3】	○各部局やURA等の協力を得て、四半期毎に論文掲載状況を調査し、論文投稿の促進環境を強化するために論文投稿等に関する経費支援を実施する。
	実施状況	○論文掲載件数向上を図るため「国際学術誌への論文投稿支援」を実施し、32件(H29年度は13件)の助成を行った。

	平成 30 年度計画 【①-1-4】	○人文・社会科学系の著書出版についての支援策を検討する。
	実施状況	○主として人文・社会科学系の著書出版を支援する「学術成果刊行助成（図書の刊行）」の制度を検討し、平成 31 年度から実施することとした。
中期目標【I-3(2)①】		「地域に学び、地域に返す」をモットーに、地域における「知の拠点」として社会的ニーズに応え、地域社会の発展に貢献する。
中期計画【①-1】		企業や自治体等との交流を通じて地域のニーズを把握し、本学のシーズ（人的・知的資産）を活用した地域連携事業を栃木県内全市町と連携して推進する。そのために、現在ある複数の地域関連センターを統合して「地域連携センター」（仮称）を設置する。これを平成 32 年には、研究面でのシンクタンク機能を併せ持つ「新・地域連携戦略機構」（仮称）に発展させる。
	平成 30 年度計画 【①-1-1】	○「地域創生推進機構」を設置し、総合企画室のマネジメントの下で地域デザインセンター、宇大アカデミー、産学イノベーション支援センターがそれぞれ、地域課題発見・解決を想定したプログラムの開発・実施、一般市民や企業人等を対象とした宇大未来塾・UUカレッジ・公開講座の実施、産官学金連携を基盤とした地域イノベーション創出の支援・推進などを行う。
	実施状況	○平成 30 年 4 月に地域創生推進機構を設置し、総合企画室のマネジメントの下、大学院生の研究支援を統合して推進するなど、それぞれの事業を一体となって推進した。 地域デザインセンターは、地域課題発見・解決を目指した地域プロジェクト演習を開発・実施し、11 自治体と 28 件の地域課題に取り組み、自治体との連携をより一層深めた。宇大アカデミーは、これまでの公開講座に加え、一般市民を対象に授業を開放する UU カレッジを新規開講し、後期の授業に対し 54 名が受講登録(当初見込み 20 名)した。また、前期に若手社会人を対象とした宇大未来塾「とちぎ志士プログラム」を開講し 20 名の修了者、後期に経営者等を対象とした宇大未来塾「次世代経営マネジメントプログラム」を開講し 25 名の修了者を輩出するなど、地域ニーズにあわせて地域の地の拠点としての役割を強化した。産学イノベーション支援センターは、研究シーズ集の作成や企業交流会の開催など、地域イノベーション創出の支援・推進を行った。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**① 組織運営の改善に関する目標**

中期目標	○組織運営の改善のため、ガバナンス機能の強化や人事・給与制度の弾力化を行う。その際、学内資源の再配分を戦略的に行う。 ○学外者の意見等を法人運営に適切に反映する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>I 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>【1】</b> 文理融合、分野融合による教育分野の創出及び学内資源の有効活用の観点から、新しい教育組織と教員組織を整備する。(教教分離)	<b>【1】</b> 4研究科を1研究科に統合する地域創生科学研究科(仮称)の平成31年度開設に向けて、教育・研究活動について連携・協働による全学一体の取り組みを推進するなど研究科運営体制を構築する。	III
<b>【2】</b> 学長が重点を置く特命事項を進めるため、副学長及び学長特別補佐の増員を含め、学長補佐体制を強化する。	<b>【2】</b> 引き続き、学長が重点を置く特命事項を処理するために、副学長、学長特別補佐及び学長補佐を戦略的に配置する。	III
<b>【3】</b> 学長のガバナンス強化のため、本学が掲げる戦略の下での各部局の取組状況についての監事監査の結果に基づき、部局長との個別面談を行うなど、学長による部局長の業績評価を実施する。	<b>【3-1】</b> 学部運営に対する平成29年度における部局長の取組状況(リーダーシップ等)と平成30年度の運営方針について、役員による個別面談を実施し、部局長の業績評価を行う。	III
	<b>【3-2】</b> 各学部の平成29年度の取組実績と成果について、実績報告書及びプレゼンテーションに基づき役員及び経営協議会学外委員による部局評価を実施し、評価結果に応じたインセンティブ経費の配分を行う。	III
<b>【4】</b> 年俸制導入時の達成目標値を更に増やすため、在職教員の年俸制の適用基準を見直し、教員の希望に応じて年俸制が適用できるようにするとともに、地域社会や企業からの新規採用教員にも年俸制の適用範囲を拡大し、国内外の優秀かつ多様な人材の確保を図る。また、一定以上の間接経費獲得額に応じた業績給等、業績給の算出範囲を拡大する。	<b>【4】</b> 新たな業績給(新設:外部資金獲得加算額)の仕組みを活用し、積極的に年俸制導入を促進し、優秀かつ多様な人材を確保する。【指標:全教員の10%以上を年俸制に適用】	III

<p><b>【5】</b> 大学と地域企業等との密接な協同事業等、双方での密接な業務従事に対応するため、適切なエフォート管理による給与制度のクロス・アポイントメントを制度化する。</p>	<p><b>【5】</b> クロス・アポイントメント制度を積極的に活用し、人材・技術の流動性を向上させ、教育研究を活性化させる。<b>【指標：制度適用者1名以上】</b></p>	Ⅲ
<p><b>【6】</b> 本学の男女共同参画にかかるアクションプランを実現するため、女性に限定した教員採用公募の実施を全学に促し、女性教員比率の向上を図る。また、多様な意見を法人運営に反映するため、管理職に占める女性割合を向上させる。再掲<b>【指標：女性教員の比率20%】</b></p>	<p><b>【6】</b> 「女性教員採用特別制度」を積極的に活用するとともに、「次世代育成支援に関わる諸制度の充実方策」に基づいて妊娠中・産後の女性教員に対する代替教員等の措置や育児支援事業等を引き続き実施し、女性教員の比率を高める。<b>【指標：女性教員比率18.5%以上】</b></p>	Ⅲ
<p><b>【7】</b> 大学のガバナンス機能向上の観点から、監事がより広範な業務に取り組むことができる工夫など、監事の機能を強化する。</p>	<p><b>【7】</b> 引き続き監事による監事監査計画と監査室による内部監査基本計画との調整・連携を図ることにより、監事がより広範な業務に取り組める体制を整える。</p>	Ⅲ
<p><b>【8】</b> 優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用を促進する。再掲<b>【指標：40歳未満の若手教員比率20%】</b></p>	<p><b>【8】</b> 全学の人事調整会議において決定した教員ポイント使用計画に基づき、若手教員の採用を促進するとともに、テニユアトラック制度を活用して、引き続き若手教員比率の向上を図る。<b>【指標：若手教員5人以上採用】</b></p>	Ⅲ
<p><b>【9】</b> 様々な学外者の意見等を取り入れ、社会や地域のニーズを業務運営に的確に反映する。</p>	<p><b>【9-1】</b> 引き続き報道機関との懇談会等を実施し、得られた意見や助言等を大学運営に活用する。</p>	Ⅲ
	<p><b>【9-2】</b> 外部有識者や同窓会、地域住民等との意見交換を定期的実施し、大学の運営改善に関する意見を積極的に取り入れる。</p>	Ⅲ

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期 目 標	○学長のリーダーシップの下で、第2期で取り組んできた業務及び組織見直しの実績を踏まえ、社会のニーズに的確に応じた組織改革を行う。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>【10】</b> 学際総合的な教育研究を推進し、グローバルリーダー育成機能を強化するために、国際学部の改組を行い総合大学としての特長を活かした教育プログラムを設定する。</p>	<p><b>【10】</b> 認可された学部改組計画に基づき、カリキュラム等を着実に実施し、予定された成果を確実にあげる。平成30年度においては、改組に伴う新たな科目「グローバル実践力基礎演習I, II」、「グローバル専門科目(7クラスター)」の開講と外国語能力強化プログラム(英語、フランス語、中国語、朝鮮語、スペイン語)を開設することにより、多文化共生をめぐる諸問題を多様な地域に関連付けて理解する力と、グローバルな枠組みを使って問題構造を理解・分析する力を身につけさせる。その成果は、学生の海外体験率の上昇、外国語能力強化プログラム(英語)受講生のTOEICスコアの推移等により検証する。</p>	Ⅲ
<p><b>【11】</b> 教育学部の学生定員については、第3期中期計画期間における教員就職実績を検証しつつ、国及び栃木県の教員養成政策の動向並びに地域、学校等のニーズを踏まえ、第3期中期計画期間中に見直す。</p>	<p><b>【11】</b> 平成31年度の入試改革に伴う新学生定員(前期・推薦IA)について、募集状況等の調査や新設した前期「面接」に関する実施内容・担当体制等の検証を行うとともに、学部・系定員の見直しを検討する。</p>	Ⅲ
<p><b>【12】</b> 世界に通じる光工学分野の人材育成機能を強化し、次世代技術者の育成に対応した教育体制にするために工学部の改組を行う。</p>	<p><b>【12-1】</b> 平成31年4月の開始に向けた設置申請を行うため、学部内の諸課題(入試問題作成、合否判定、コース配属、卒業研究配属、大学院への接続など)を検討し、方針及び手順を決定する。</p>	Ⅲ
	<p><b>【12-2】</b> 県内・近隣県・入学実績校を中心に新工学部説明の高校訪問、また大学教育紹介イベントやインターネットを通じて広く広報する。</p>	Ⅲ

<p>【13】 地域の知の拠点の高度化を目指し、地域と連携した実践的な学びを基盤として、文理融合を含め、幅広い分野を融合した新しい大学院組織を平成32年度に設置する。併行して、社会的要請の高い学士課程教育プログラムの開発を進める。</p>	<p>【13-1】 4研究科を1研究科に統合する地域創生科学研究科（仮称）の平成31年度開設に向けて、教育・研究活動について連携・協働による全学一体の取り組みを推進するなど研究科運営体制を構築する。（再掲：Ⅱ-1-①-1に同じ）</p>	Ⅲ
	<p>【13-2】 工学部改組により、産業界から要請される技術者や研究者が修得すべき能力と知識を育成する「基盤的」教育プログラムを開発する。</p>	Ⅲ
<p>【14】 教育学研究科修士課程（学校教育専攻）は、専門職学位課程（教育実践高度化専攻;教職大学院）への移行を見据え、理論と実践の往還が可能となるカリキュラム・教育方法への転換を実施するとともに、教職大学院では国の政策動向や県のニーズを踏まえて教員配置・コース編成、定員について具体的に検討し、決定する。</p>	<p>【14】 教育学研究科修士課程（学校教育専攻）では、これまでの3年間の実績を振り返り、修士課程における教員養成を総括するとともに、最終年度の入学者に対しても修学体制を保証する。専門職学位課程（教育実践高度化専攻;教職大学院）においては、平成31年度からの新体制への移行に向けてカリキュラム・教育方法の詳細を具体的に検討し、決定する。</p>	Ⅲ
<p>【15】 再掲【地域イノベーションの創出とそれを支える高度専門職業人の育成機能を強化するために、農学研究科にミッションの再定義を踏まえた新たな教育組織を設置する。】</p>	<p>【15】 ディプロマ・ポリシーの実現に向けて、カリキュラム・ポリシーに従って編成した新たなカリキュラムに基づいた授業を実施する。また、大学院進学ガイダンス、オープンキャンパス等で積極的に広報活動を行い、志願者の増員を図る。</p>	Ⅲ

## I 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

#### ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○法人化後取り組んできた事務処理の効率化・合理化を更に推進し、そのための機動的な事務体制を再整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>【16】 事務の機動性を高めるため、学部事務の見直しを検討し、キャンパス単位での学部事務組織への一元化・再編を目指す。</p>	<p>【16】 新大学院設置に対応した事務組織体制等の見直し案を策定し、所要の整備を実施する。</p>	Ⅲ

<p><b>【17】</b> 定期に開催される全学の事務会議において、事務処理の効率化・合理化に係る項目を抽出のうえ、その項目ごとに検討し、順次実施する。</p>	<p><b>【17】</b> 「事務改革アクションプラン」に基づき、事務処理の効率化・合理化を図り、必要に応じて他大学の取組状況の調査を行ったうえで、業務の見直しを行う。</p>	Ⅲ
<p><b>【18】</b> IRに活用されるデータの集積・管理及び加工・合成等にかかる体制を一元化するため、データを有する各事務部門の担当者を組織化する。</p>	<p><b>【18】</b> 宇都宮大学IRデータ連携タスクフォースを中心に、これまでに蓄積したデータ（約150データ）の更新とグレードアップを行うとともに更なるデータ収集を進め、200データ程度のファイリングを行い、これらを点検・評価や業務改善に活用する。</p>	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

(1) 学長のガバナンス強化による戦略的な体制整備

①副学長、学長特別補佐の任命 (計画番号【2】)

学長が重点を置く特命事項を処理するため副学長、学長特別補佐を次のとおり任命した。また、平成30年度 of 取組実績を活かし、業務を継続的かつ発展的に遂行するため平成31年度に関連する役職・組織に再配置した。

平成30年度役職 (担当事項)	平成31年度に配置した役職等
副学長 (グローバル戦略担当)	理事 (研究・将来構想担当) グローバル戦略を統括
副学長 (大学院改革担当)	地域創生科学研究科長 (新大学院:H31 設置)
副学長 (点検・評価担当)	教育戦略企画チームメンバー (教育の質保証を担当)
副学長 (アドミッション担当)	副学長兼アドミッションセンター長 (H31 新設)
副学長 (地域創生推進担当)	再任 (兼地域創生推進機構長)
学長特別補佐 (学内連携・教職協働担当)	再任 (グローバル戦略・教職協働担当)

②大学戦略企画本部、戦略企画チームの設置 (計画番号【2】)

「統合イノベーション戦略」(H30.6 閣議決定) や「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(H30.11 中教審答申) などの社会の潮流、これらを踏まえて打ち出された「高等教育・研究改革イニシアティブ (柴山イニシアティブ)」(H31.2) や昨今提示された「国立大学改革方針」など、大学を取り巻く変化に柔軟かつスピード感をもって対応するため、学長をトップとした執行部により組織する「大学戦略企画本部」を設置 (H31.4) した。また、この下で教育 (大学教育の質保証・向上)、研究 (研究力向上)、経営 (教育研究基盤・ガバナンス強化) の3つの課題に対応するため、複数の理事をトップとした教員と職員の教職協働による3つの戦略チーム「教育戦略企画チーム」「研究戦略企画チーム」「経営戦略企画チーム」を設置し、様々な課題等に取り組むこととした。

なお、各チームのメンバーは中堅の教職員を中心としており、次世代のリーダーを担う若手人材を育成する狙いもある。



(2) 新たな教員業績評価の実施及び新年俸制の導入 (計画番号【4】)

①旧年俸制

従来からの年俸制については、テニュアトラック制による新規採用教員への選択型年俸制の適用推進などにより目標を達成した。

	基準値 (H27)	目標値	達成値 (H30)
年俸制適用比率 (適用者数)	4.3% (15名)	10%	12.5% (43名)

②新年俸制

国立大学の教育研究活性化を促進する人事給与マネジメント改革を推進すべく、学長を座長とする人事給与マネジメント改革WGを設置し、平成31年度からの新たな教員業績評価の実施及び新年俸制の導入を決定した。

教員業績評価については、平成30年度に全面改定した教員評価による各種データを援用し、「教育」、「研究」、「組織運営」及び「社会貢献」の4領域において、それぞれのルールにより点数を算定し、より透明性の高い厳格な業績評価を行い処遇に反映させることとした。

さらに、新たな年俸制については、年俸表の改正及び業績給の見直しを行い、厳格な業績評価をより確実に処遇に反映させることができるようにした。なお、今後採用する教員には、全て新年俸制を適用することとした。

これらの他に、年俸制へのより効果的な業績反映を図るため、外部資金の間接経費獲得者に対するインセンティブとして平成30年度から導入した加算額を、6名 (総額792千円) に支給し、外部資金獲得の向上に寄与した。

(3) 女性教員、若手教員の採用拡大 (計画番号【6】【8】)

平成28年度から引き続き、学長戦略経費による女性教員採用特別制度を活用し、女性教員 (常勤助教) を1名採用した。また、定年退職者の後任補充は原則助教とすること、及び新規採用教員は原則テニュアトラック教員とする方針に基づき、平成30年度は新規採用者11名中7名の若手教員を採用 (若手教員採用比率63.6%)、また、新規採用者11名中5名の女性教員を採用 (女性教員採用比率45.5%) し、その結果、女性教員比率は平成30年度末時点で18.3% (対前年度約0.3ポイント増加) となった。

さらに、女性研究者支援及び人材育成の取組として、女性教員の増加、女性教員の上位職比率増加等を掲げた科学技術人材育成費補助事業『ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (先端型)』に申請し、採択された。先端型に採択された機関は、本学も含め全国で3機関のみであり、これは前事業 (女性研究者研究活動支援事業 H25~H27) において、本学の女性教員の活躍に向けた両立支援策や環境整備を行って女性教員比率を2ポイント上昇させた取組が評価された結果である。

	基準値(H27)	目標値	達成値(H30)
女性教員比率 (人数)	17% (59名)	20%	18.3% (63名)

**(4) 国際学部改組によるグローバルな実践力の強化 (計画番号【10】)**

国際学部は、これまで以上にグローバルな実践力を持って国際分野で活躍する人材を育成するため、平成 29 年度に 2 学科を 1 学科とする改組を行った。改組後 2 年目を迎えた平成 30 年度は、改組に伴い設定した指標である海外体験率 100%に対し 61.2% (改組前 36%) を達成するなどの成果が現れている。また、改組により重点プログラムとして設置した「外国語能力強化プログラム」(英語)の受講者(9名)の TOEIC スコアが 778 点から 801 点に上昇するなどの成果にも繋がっている。

**(5) 全国初の「共同教育学部」の設置を決定 (計画番号【10】)**

本学教育学部は群馬大学教育学部との共同により、全国初となる「共同教育学部」を設置することを決定した。

この共同教育学部は、少子化による教員需要の減少により、教育学部の規模縮小が避けられない中で、両大学の資源や人材を有効活用することでシナジー効果を発揮し、教員養成機能を強化することを目的として構想されたもので、令和 2 年度の設置を目指し本年 4 月に設置計画書を提出した。

設置のメリットとしては、互いの大学の強みを出し合うことによって、グローバル社会、Society5.0 に対応する授業科目の充実や特別支援学校教諭の養成領域拡大など、1 大学では対応しきれない領域や分野を補完し合って発展させるなどがあげられる。

一方、地理的条件による学生負担軽減のために、インターネットによる遠隔授業の導入や合宿授業なども計画している。



**(6) 新大学院「地域創生科学研究科」の設置 (計画番号【1】【13-1】)**

従来の 4 つの研究科(修士課程、博士前期課程)を発展的に統合し、1 研究科 2 専攻 16 学位プログラムからなる文理融合、分野融合の新たな大学院研究科「地域創生科学研究科」の設置計画が認可され、平成 31 年 4 月の開設となった。

本研究科の特徴として、①カリキュラムでは、研究科に共通する学際的思考力と実践力を養成するために全学生必修の授業科目「地域創生リテラシー」を開講し、文系・理系の区別なく分野横断的な思考力やコミュニケーション能力を養うこととしている。また、境界領域・異分野の専門知識・技術を養成するために「専門科目」の中に「境界・学際領域科目」を開設している。②研究指導体制では、研究テーマに関連して学位プログラム間の連携・融合を図るため、主指導教員の他、デュアル副指導教員の 3 名での体制を設けている。

設置初年度である平成 31 年度の入学状況は、研究科全体の充足率が 106%となり、学位プログラム毎に標準定員を再配置したことで、一部の研究科で未充足となっていた状況が改善された。

なお、本設置は中期計画で掲げた目標である平成 32 年度の設置を 1 年前倒した取組である。



地域創生リテラシー科目「現代社会を見通す・生命と感性の科学」(合宿授業)の様子

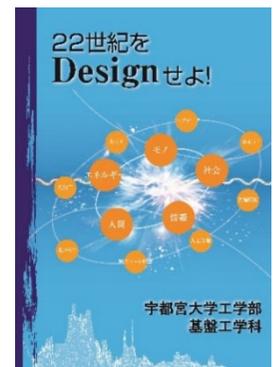
**(7) 工学部の改組 (計画番号【1】【13-2】)**

工学部は、これまでの 4 学科制を 1 学科 3 コース制に再編・統合する改組案をまとめ平成 30 年度に設置計画書を提出して認可され、平成 31 年 4 月に新たな学部としてスタートした。

本学部の特徴は、1 年次を「基礎教育ターム」とし、数学、物理、科学、光、プログラミング、生命、感性などの基礎知識を広く学び、2 年次以降を「専門教育ターム」として、物質環境化学コース、機械システム工学コース、情報電子オプティクスコースの 3 コースから 1 つのコースを選び専門性を深めることとした点である。

新たに 1 学科となった「**基盤工学科**」は、キーワードとして”**デザイン**”と”**光**”を掲げている。特に光(光工学)は本学の強みの一つであり、あらゆる科学技術の基盤であることから、全ての学生が身に付けることによってキャリアアップの武器とすることとしている。

なお、改組に伴い入試の一元化(全コース一括入試)などの入試改革も行った。



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期目標	○教育研究基盤等を強化、発展するため、外部研究資金等の獲得を促進しつつ、自己収入を確保する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b> <b>【19】</b> 全学の研究開発戦略に基づき、大型の外部資金や競争的研究資金の獲得に対して URA 室コーディネーターを活用し、さらに企業交流会などの活用により、きめ細やかな企業等とのマッチングを図り、外部研究資金の増加や競争的研究資金の増加に取り組む。【指標：マッチング件数を第2期中期計画期間中の平均と比較して10%UP】	<b>【19】</b> 引き続き、大型の外部資金や競争的研究資金獲得の増加を図るため、各部局やURA等の協力を得ながら、学内外のシンポジウムや企業交流会等を活用した地域や社会のニーズと大学の研究シーズとのマッチングを積極的に推進し、きめ細かな企業等とのマッチングを実施することで、前年度外部資金新規受入実績と同水準を維持する。【指標：URAが関与した外部資金の受入れ件数を15件以上】	IV
<b>【20】</b> 安定した財政基盤の確立のために、適切な財産管理に基づく資産の売却や、研究成果の活用等、自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。	<b>【20-1】</b> 昨年度検討した増収方策及び自己収入の実績を検証し、新たな方策を含めて増収に向けた取組を図る。	IV
	<b>【20-2】</b> 宇都宮大学3C基金において、クラウドファンディングなどの新たな受入スキームを導入するなどして寄附額の増収を図る。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**② 経費の抑制に関する目標**

中期目標	○健全な大学運営を維持するために経費の抑制とコスト削減を行う。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b> <b>【21】</b> 契約内容及び契約方法の見直しによる業務の合理化、情報機器やホームページを活用した情報化の推進、省エネルギー機器等への更新による効率的な施設運営などにより、管理的経費の抑制とコスト削減を徹底する。	<b>【21-1】</b> 昨年度実施したアンケート調査等の実績を踏まえ、複写機の契約方法の見直し等により、管理的経費の抑制とコストの削減をするとともに、業務の合理化を図る。	IV
	<b>【21-2】</b> 武道場等の整備では、断熱性能の向上等を推進するとともに、老朽化した機器については、よりエネルギー効率の高い機器への更新を図る。	IV

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標	○資産及び資金の有効な運用を行う。
------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b> <b>【22】</b> 保有資産の現状を正確に把握・分析し、適切な財産管理に基づく資産の売却等を含め、効率的、効果的な活用を行う。	<b>【22】</b> 昨年度に検討を開始した工学部RC宿舎の跡地の有効活用について方向性を決定するなど、保有資産の有効活用を図るための方策を検討する。	III
	<b>【23】</b> 資金運用に当たっては、運営費交付金等の資金の保有状況を十分に見極めた上で、短期で運用することも含め計画的な運用を行う。	<b>【23】</b> 最新の資金繰計画の情報に基づき、資金残高及び年間収支動向を勘案の上、運用可能な資金を的確に把握して安全かつ効率的な資金運用を実施する。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 自己収入の一層の拡大に向けた取組

(1) 研究資金の増加に向けた取組 (計画番号【19】)

①URAによる支援等に基づく外部資金の獲得 (計画番号【19】)

URAによる外部資金及び競争的資金獲得のための申請書のチェックや、学内外のシンポジウムや企業交流会等を活用した地域や社会のニーズと大学の研究シーズとのマッチングを積極的に推進した。その結果、平成30年度科研費の採択実績は、148件、308,490千円となり、平成29年度の実績(156件、305,045千円)と比較して獲得金額が上回った。

また、平成30年度における研究目的にかかる外部資金として、385件 667,492千円(平成29年度 376件 623,162千円)を獲得した。そのうち、共同研究・受託研究の獲得件数は224件となり、第2期中期計画期間中の年平均176件に対する10%UP(195件)の目標を上回っている。

なお、URAの産学連携活動として企業対応が47件行われ、URAが関与した外部資金は共同研究・受託研究25件、競争的資金11件の計36件となり、年度計画で設定した目標の15件を大きく上回っている。

②クラウドファンディングを活用した研究資金の調達 (計画番号【20-2】)

農工連携研究プロジェクトとして研究を進めてきた「宇都宮大学きのこ個性化プロジェクト」について、本学初となるクラウドファンディングによる研究資金の調達に挑戦したところ、当初設定の目標額1,000千円を募集期間(2か月)の半分以下の期間で達成した。そこで、さらに自由な発想で研究を進めるための基礎的な予算を獲得するため、新たな目標額を1,500千円に再設定し募集を続けたところ、最終的には

1,845千円の資金調達となり当初計画した研究の推進とさらなる進展が実現することとなった。



(2) 自己収入の一層の拡大に向けた取組

①駐車等料金及び短期貸付単価の値上げによる増収 (計画番号【20-1】)

昨年度までの自己収入の実績を整理し、以下の増収策を講じた。

1) 駐車等料金の値上げ

平成30年度から駐車等料金を年間3,500円から5,000円に値上げしたことに伴い、駐車等料金収入は前年度と比較して約35%(1,862千円)の増収となった。

2) 大学施設の短期貸付単価の値上げ

平成28年度から平成30年度にかけて、短期貸付の単価を段階的に引き上げたことに伴い、短期貸付収入は前年度と比較して約21%(H30収入実績19,697千円、H29収入実績16,255千円、H28収入実績14,659千円)の増収となった。

これらの取組の結果も含め、本学の雑収入は前年度と比較して35,584千円(H30収入実績327,114千円、H29収入実績291,530千円)の増収となった。

③新たに創設した基金の目標額早期達成 (計画番号【20-2】)

平成29年度に創設した「宇都宮大学3C基金」は、平成31年度末までの3年間の目標額を3億円に設定し様々な増収策を展開した結果、平成30年度末の寄付額は2億9千万円となった。また、平成31年4月末現在では約3億1千万円となり、約1年前倒しでの達成となった。

(3) 経費の抑制とコスト削減に向けた取組

①管理的経費の抑制とコスト削減 (計画番号【21-1】)

新たな管理的経費抑制のため、保守契約を行っている学内全ての複写機に対し、一括した複数年単位の一般競争入札に切り替えることによりコスト削減を図った。

この結果、契約の競争性が高まり、前年度比4,840千円(削減率19.7%)減の大幅な削減となった。

なお、平成30年度の上記削減額は、年度途中であったため5か月分の削減額であり、令和元年度は通年適用となることから平成29年度比15,175千円(削減率61.8%)の削減が見込まれ、契約方法の見直しによる大きな成果となる。

(千円)

平成29年度実績額	平成30年度実績額	29年度比削減額	削減率	令和元年度見込額	29年度比削減額	削減率
24,560	19,720	△4,840	19.7%	9,385	△15,175	61.8%

**②高効率機器への更新（計画番号【21-2】）**

- 1) 平成 31 年 3 月に完成した武道場改修工事において、エネルギー効率の高い設備の導入とともに断熱性能を向上させた。特に、熱損失の大きい窓ガラスについて単板ガラスから複層ガラスに改修することで、断熱性能の 76%向上が図られた。
- 2) 陽東コラボレーションセンター空調設備更新工事により年間 1,173 千円（ガス 1,126 千円、電気 47 千円）の経費削減が期待でき、峰町 3 号館空調設備更新工事により電気料金年間 1,549 千円の経費削減が見込まれる。
- 3) 峰地区テニスコート照明の LED 化工事により電気料金年間 971 千円の経費削減が見込まれる。
- 4) 松原、宝木、石井、船生、下籠谷地区の電気供給契約を複数年（平成 31 年 1 月～平成 33 年 3 月）の入札契約に改めることにより、年間 4,716 千円の経費削減が見込まれる。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

中期目標	<p>○効率的な自己点検・評価及び厳正な外部評価を実施し、評価結果を大学諸活動の改善に活用する。</p> <p>○教員の職能発達を促進し、教育・研究力を向上させるために新教員評価制度を制定する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b> <b>【24】</b> 教育研究の質向上を図るために、組織評価のあり方を見直し、より効果的な自己点検・評価を実施し、大学 IR 機能を活用して 評価結果の検証・フィードバックを行って自己改善サイクルを定着させる。また、全学部において外部評価を実施し、評価結果を教育研究活動の改善に結びつける。	<b>【24-1】</b> 引き続き、新たに構築した「宇都宮大学内部質保証システム」に基づき評価結果をエビデンスベースにより検証してインセンティブ経費の配分や運営の改善に役立てる。	III
	<b>【24-2】</b> 各学部が受審する外部評価に向けて、教育プログラム評価を全学的なスキームで実施し、これを踏まえて外部評価の統一項目を決定して受審の準備を整える。	III
<b>【25】</b> 自己研鑽による教育研究等の一層の質向上を図ることを目的とした新しい教員評価制度を平成 30 年度までに制定する。そのために適切な評価項目やその点数化の方法並びに評価結果可視化や処遇への反映など組織的改善に活かせる活用法について設計を進め実施する。	<b>【25】</b> 新たな教員評価制度に基づく評価を実施し、その結果を検証して評価項目や点数化の方法並びに評価結果の可視化の方法についてさらに改善する。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期 目 標	○社会に対する説明責任を果たすため、大学諸活動の情報を積極的に公開するとともに、本学の認知度向上を図るため、戦略的な広報活動を展開する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</b> <b>【26】</b> 教育、研究、社会貢献等大学諸活動の状況を、ホームページ、大学ポータル、ソーシャルメディア、広報誌等を通じて多様なステークホルダーの視点に立ってわかりやすく情報発信するとともに、大学の魅力を高める企画を実施する。また、ユーザビリティ向上のためのホームページの改善や各種メディアとのコミュニケーション強化のための報道機関との懇談会、大学の認知度、親しみやすさ向上のための本学オリジナルキャラクターを活用した広報の強化など、広報活動を積極的に展開する。	<b>【26-1】</b> ホームページ、大学ポータル、広報誌により継続的に大学諸活動の情報発信を行うとともに、ホームページリニューアル作業を実施する。	III
	<b>【26-2】</b> 全学公式ソーシャルメディアを中心としたソーシャルメディアによる積極的な情報提供を行う。 【指標：プレスリリースの年間総件数 60 件】	III
	<b>【26-3】</b> 報道機関とのコミュニケーションを深めるため、平成 29 年度に引き続き懇談会等を実施する。	III
	<b>【26-4】</b> オリジナルキャラクターによる積極的な広報活動を展開するとともに、大学の知名度アップ に貢献する活動を実施する。	III
	<b>【26-5】</b> 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業の一環で制作した、大学や地域の魅力を学生目線で伝えるウェブサイト及びプロモーションビデオの利用を推進する。	III
	<b>【26-6】</b> 入試広報戦略として最も重要なツールである大学案内について、高校生目線に立った大幅なリニューアルを検討する。	III

**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等****(1) 部局評価に基づくインセンティブ経費の配分（計画番号【24-1】）**

第3期中期目標・中期計画期間の開始に合わせて運用を開始した新たな内部質保証システムに基づき、中期目標・中期計画をベースに、学部長のリーダーシップの下で各学部が自主性・独自性をもって運営した業務の実績を評価し、その結果に基づきインセンティブ経費を配分することとしている。

評価は、本学役員及び経営協議会学外委員が、各学部の実績に係るプレゼンテーションとそれに対するヒアリングにより行い、その結果を点数化してインセンティブ経費の配分額を決定している。

平成29年度のインセンティブ経費は学長戦略経費（裁量経費）で24,000千円確保し、平成30年度は各学部の更なる取組の活性化と強化を後押しするため、配分額を30,000千円に増額した。平成31年度は、更なる活性化を促すため、配分額を対前年度10,000千円増の40,000千円とし、平成29年度予算から約1.7倍と大幅な拡充を図った。

**(2) 新たな教員評価制度による評価の実施と処遇反映型評価制度の構築  
（計画番号【25】）**

平成28年度から検討を開始した新たな教員評価制度は、平成29年度に全学的な試行評価の実施を経て構築が完了し、平成30年度は新たな制度下での一巡目の評価を実施した。また、その実施結果を踏まえ、より良い制度とするための改善を行い、平成31年度はこれにより評価を実施することとした。

また、本評価制度の一部を活用して学長のリーダーシップの下で処遇反映型評価制度を構築し、平成31年度の業績評価（評価年度：令和2年度）から実施することとした。（処遇反映型評価については、P17（2）新たな教員業績評価の実施及び年俸制の導入参照）

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期 目 標	○本学の改革の柱である地域の発展を支える地域活性化の中核的拠点としての機能強化を中心として施設整備、既存施設の有効活用を推進する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b> <b>【27】</b> 本学が重点的に進める改革のため、国の財政措置の状況を踏まえ新学部棟を整備するとともに、既存施設の有効活用を行う。	<b>【27】</b> 峰町及び陽東キャンパスの施設における利用状況の調査の結果を改修計画に反映させるとともに、地域デザイン科学部移転に伴う既存施設の改修計画を作成する。	III
<b>【28】</b> 安全・安心な教育研究環境を維持するため、様々な手法を活用し老朽改善整備及び基幹整備（ライフライン）の更新を計画的に行う。	<b>【28】</b> キャンパスマスタープランや平成 29 年度に策定したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、老朽化した建築物や設備についての計画的な整備を実施する。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理に関する目標**

中期 目 標	○全学的な安全管理体制の下、学生（児童等を含む）及び職員の安全を確保する。
--------------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b> <b>【29】</b> 全学の安全衛生委員会と各地区安全衛生委員会との連携のもとで、安全管理に関する全学目標を策定し、全学的な安全管理への取組を強化する。また、安全管理に対する役職員の意識向上を醸成するため、役員や管理職員による学内巡視を実施し、必要に応じた適切な改善を速やかに行う。	<b>【29-1】</b> 全学の安全衛生委員会において策定した「安全管理目標」及び「平成30年度安全衛生活動計画」に基づき、全学の安全衛生にかかる取組を引き続き実施する。	III
	<b>【29-2】</b> 役員、管理職及び第三者による安全衛生に関する学内巡視について、より効果的なものとなるように実施方法を検討した上で実施し、必要に応じて適切な改善を講じる。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③ 法令遵守等に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第2期に業務方法書の改正によって再整備した内部統制のシステムを一層活用し、法令遵守の徹底を推進する。</li> <li>○研究活動における不正行為、研究費の不正使用に関し、本学の研究者等の行動規範、及び不正使用防止計画等に基づき、不正防止を徹底する。</li> <li>○国際標準を基礎とした情報セキュリティマネジメントにより、情報セキュリティを推進する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</b> <b>【30】</b> 新任職員に対しては、参加を義務付けた法令遵守に関する研修を実施する。また、法令遵守に関して、Q&A形式によるアンケート調査を毎年実施し、教職員の認識状況を把握するとともに、その結果の周知と合わせた研修会等を開催する。	<b>【30-1】</b> 新任職員に対して、初期段階での意識付けのための服務、倫理、ハラスメント等のコンプライアンス教育を引き続き実施する。	Ⅲ
	<b>【30-2】</b> 職員に対して、研究費不正や法令等に関する理解の増進及び周知徹底を図るため、研修等の実施やコンプライアンスに関するマニュアルの継続的な見直しを行うとともに、研究費不正等に関するQ&A形式の調査を実施する。	Ⅲ
<b>【31】</b> 研究費の不正使用の防止のためのコンプライアンス教育、及び研究活動の不正行為の防止のための研究倫理教育を全部局対象に行い、本学の制度等の周知・徹底及びチェックリストによる理解度の把握を実施し、本学の不正防止環境を維持する。また、不正防止計画推進室と各部署が連携して、本学に関わる不正要因を多角的に把握し、必要に応じて適切な改善を速やかに実施するなど、不正防止効果の向上を図る。	<b>【31-1】</b> 全部局を対象としたコンプライアンス教育、研究倫理教育の実施、誓約書の提出、チェックリストによる理解度の把握等により不正防止環境を維持する。	Ⅲ
	<b>【31-2】</b> 学生を対象とした研究倫理教育を実施する。	Ⅲ
	<b>【31-3】</b> 不正要因の多角的な把握と必要に応じた適切な改善を実施し、不正防止効果の向上を図る。	Ⅲ
<b>【32】</b> 国際標準に基づいた情報セキュリティマネジメントを推進し、安全で安心できるキャンパス情報通信環境の維持に取り組む。技術面の取組に併せ、国際規格認証機関による外部審査を毎年受審し、管理策や制度の状況を継続的に改善するとともに、関連する情報セキュリティ訓練、診断を実施する。また、大学情報戦略の協調に関する協定（横浜国立大学と宇都宮大学）のもと、情報セキュリティマネジメントに関する相互研修を実施する。	<b>【32-1】</b> 情報セキュリティに係る取組（診断や訓練を含む）を継続的に推進する。	Ⅲ
	<b>【32-2】</b> 情報セキュリティマネジメントに係る外部審査による点検を実施する。	Ⅲ
	<b>【32-3】</b> 横浜国立大学との情報セキュリティマネジメントに関する相互研修を実施する。	Ⅲ

**(4) その他の業務運営に関する特記事項等****(1) 施設マネジメントに関する取組**

本学では、Ⅰ安全・安心な教育研究環境の基盤整備、Ⅱ国立大学の機能強化等変化への対応、Ⅲサステナブル・キャンパスの形成、Ⅳ戦略的な施設マネジメントの推進、Ⅴ多様な財源を活用した施設整備の推進という観点から、キャンパスの整備施設等の管理運営を計画し、経営者層のリーダーシップによる全学的体制により役員会の議を経てキャンパスマスタープランを策定している。マスタープランに基づき定められた個別整備事業は、投資年次計画を年度毎に決定し実施している。

- ①キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備及び教育に関する施設整備の充実の観点から、【28】峰町4・5号館ゾーニング改修において、自己財源（目的積立金）を用いて、学生の自学自習スペースの充実、コミュニケーション力の促進及び国際交流・グローバル人材育成環境の改善を図るためのスペースとして、グローバルコモンズ等を280㎡設けることを計画するとともに、学生・教職員・企業間の交流を促し活発な就職活動を支援するためのスペースとして、キャリアカフェ60㎡を計画し、来年度工事に着手することとした。
- ②施設の有効活用の観点から、【27】峰町8号館C棟5階にアクティブ・ラーニングスペースを38.4㎡増設して学習環境の向上を図った。
- ③教育に関する施設整備の充実及びエネルギーマネジメント推進の観点から、【21-2】【28】武道場の改修工事において、柔道場・剣道場に空調設備を設置し、夏季の熱中症対策を実施し教育環境の改善を図るとともに、窓ガラスに複層ガラスを取り入れたことで、断熱性能の76%向上が図られた。
- ④施設の有効活用・維持管理の観点から、【28】キャンパスマスタープラン及び平成29年度に策定したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、既述の武道場改修、空調設備改修工事の他、平成30年9月に陽東7号館玄関スロープ設置工事、陽東団地西側圍障改修工事及び附属農場管理棟屋上防水改修工事、11月に保健管理センター屋上防水改修工事、12月に石井第2団地第2寮屋上防水改修工事及び峰町陸上競技場改修工事、31年2月に峰地区テニスコート照明LED化工事が完成した。また、陽東キャンパスを追加した「グリーンマスタープラン」が今年度末に完成した。

**(2) 職員研修の充実（計画番号【30-1】）**

- ①主に新任職員を対象として、社会人として必要な心構えと行動を学び、実践的な仕事の進め方、職務の遂行上必要となる基礎知識等の修得を目的として、附属施設を活用した合宿研修を実施した。（参加者14名）

- ②職員の自己研鑽の意識向上を図るため、平成31年2月を自己研鑽推進月間として位置づけ、各種研修を実施するとともに、県内の機関である小山工業高等専門学校と合同による研修を実施し、相互のスキル向上及び情報交換・交流を推進した。

**(3) 情報セキュリティマネジメント（計画番号【32】）**

- ①平成27年度以前（平成19年）より、情報セキュリティマネジメント（ISMS）に関して事業継続のためのICT準備態勢（IRBC）国際標準指針ISO27031を含むISO27001国際規格認証を維持している。
- ②平成27年度以前（平成24年）より、宇都宮大学情報セキュリティインシデント緊急対応チーム（uuISIRT）を設置し、緊急対応体制を維持継続している。（対策基本計画2-1）
- ③平成27年度以前（平成24年）より、大学情報戦略の協調に関する協定に基づき、横浜国立大学と宇都宮大学における職員の相互研修を実施し、早期警戒や緊急対応の職員資質の向上に努めている。（対策基本計画2-3）
- ④平成29年度より、学生も含むユーザーの意識向上も必須であるため、教授会等での啓発、eラーニングを活用した教育等も開始した。（対策基本計画2-3）
- ⑤平成27年度以前（平成27年）より、Webセキュリティ診断や標的型訓練メールの実施などのISIRT活動を継続し、意識向上を図るとともに情報通信環境を維持している。（対策基本計画2-3, 2-4）
- ⑥平成27年度以前より、情報機器が学外とWeb系通信をする際は、原則としてプロキシサーバを経由する構造を維持。業務系ネットワークについてはプライベートIPでの利用を行うとともに重要な業務を扱う学務及び人事システム等については専用ネットワーク内での運用を継続している。（対策基本計画2-5）
- ⑦平成27年度より、大学Webサイトについて、外部からの脆弱性診断を毎日及び毎月実施し、攻撃への脅威対策を継続している。（対策基本計画2-4）
- ⑧平成30年度に、栃木県、栃木県警察他との「栃木県サイバーセキュリティに関する相互協力協定」を締結した。
- ⑨平成29年度より、NII-SOCSやJPCERTと連携し、能動的な早期警戒と確認を実施することで、事態が深刻化しないよう努めている。（対策基本計画2-1）

**Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅲ 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,410,927 千円	1 短期借入金の限度額 1,410,927 千円	なし。
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

**Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
なし。	なし。	なし。

**Ⅴ 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・(陽東) 総合研究棟 (デザイン工学系) 新営 ・小規模改修	総額 527	施設整備費補助金 (335) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (192)	・ 武道場改修 ・ 小規模改修	総額 156	施設整備費補助金 (130) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (26)	・(峰町) 武道場改修 ・(峰町) 災害復旧事業 ・小規模改修	総額 158	施設整備費補助金 (130) 施設整備費補助金 (2) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (26)

○ 計画の実施状況等

・(峰町) 武道場改修	130,090 千円
・(峰町) 災害復旧事業	2,740 千円
・小規模改修 (陽東) コラボレーションセンター空調更新工事	26,000 千円

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画	年度計画	実績
多様で優れた教員を確保する。特に若手教員や女性教員を積極的に採用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テニユアトラック制度を活用し、若手教員を積極的に採用する。</li> <li>・女性教員採用特別制度を積極的に活用し、女性教員の比率を高める。</li> </ul>	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P17 参照（計画番号【6】、【8】）
地域の教育委員会との組織的な連携体制を構築し、公立学校教員との効果的な人事交流を推進する。	・なし。	なし。
年俸制の適用範囲を拡大し、国内外の優秀かつ多様な人材の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな業績給（外部資金獲得加算額）の仕組みを活用し、優秀かつ多様な人材を確保する。</li> <li>・クロス・アポイントメント制度を活用し、人材・技術の流動性を向上させ、教育研究を活性化させる。</li> </ul>	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P17 参照（計画番号【4】） ・クロス・アポイントメントについては制度化は実施済みであり、1 機関（1 名）と協議を行ってきたものの、最終的に制度適用には至らなかった。

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
地域デザイン科学部	コミュニティデザイン学科	150	160	106.7
	建築都市デザイン学科	(3)153	157	102.6
	社会基盤デザイン学科	(3)123	131	106.5
	小計	426	448	105.2
国際学部	国際学科	180	198	110.0
	国際社会学科	(10)105	148	141.0
	国際文化学科	(10)105	138	131.4
小計	390	484	124.1	
教育学部	学校教育教員養成課程	660	682	103.3
	総合人間形成課程	60	66	110.0
小計	720	748	103.9	
工学部	機械システム工学科	316	350	110.8
	電気電子工学科	316	358	113.3
	応用化学科	332	361	108.7
	建設学科	70	92	131.4
	情報工学科	296	343	115.9
	第3年次編入学各学科共通(外数)	56	-	-
小計	1,330	1,504	113.1	
農学部	生物資源科学科	259	274	105.8
	応用生命化学科	131	141	107.6
	農業環境工学科	131	157	119.8
	農業経済学科	148	169	114.2
	森林科学科	131	141	107.6
	生物生産科学科(旧)	-	[5]	-
	第3年次編入学各学科共通(外数)	38	-	-
小計	800	882	110.3	
[課程、専攻廃止後も在籍する学生数計]			[5]	
計		3,666	4,066	110.9
第3年次編入学各学科共通(外数)		94		
学士課程計		3,760	4,066	108.1
[課程、専攻廃止後も在籍する学生数計]			[5]	

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
国際学研究科 (博士前期課程)	国際社会研究専攻	20	13	65.0
	国際文化研究専攻	20	19	95.0
	国際交流研究専攻	20	30	150.0
小計	60	62	103.3	
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻	50	44	82.0
	教科教育専攻(旧)	-	[1]	-
小計	50	44	82.0	
[課程、専攻廃止後も在籍する学生数計]			[1]	
工学研究科 (博士前期課程)	機械知能工学専攻	74	106	143.2
	電気電子システム工学専攻	74	89	120.2
	物質環境化学専攻	84	90	107.1
	地球環境デザイン学専攻	66	74	112.1
	情報システム科学専攻	76	93	122.4
	先端光工学専攻	50	66	132.0
小計	424	518	122.2	
農学研究科 (修士課程)	生物生産科学専攻	82	87	106.1
	農業環境工学専攻	24	18	75.0
	農業経済学専攻	16	4	25.0
	森林科学専攻	20	10	50.0
小計	142	119	83.8	
修士課程・博士前期課程計		676	743	109.9
[課程、専攻廃止後も在籍する学生数計]			[1]	
国際学研究科 (博士後期課程)	国際学研究専攻	9	16	177.8
	小計	9	16	177.8
工学研究科 (博士後期課程)	システム創成工学専攻	90	77	85.6
	小計	90	77	85.6
博士後期課程計		99	93	93.9
教育学研究科 (専門職学位課程)	教育実践高度化専攻	30	34	113.3
	小計	30	34	113.3
専門職学位課程計		30	34	113.3
学部・研究科合計		4,565	4,949	108.4
[課程、専攻廃止後も在籍する学生数計]			[10]	

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
東京農工大学大学院	生物生産科学専攻	45	12	—
連合農学研究科	応用生命科学専攻	30	4	—
(博士後期課程)	環境資源共生科学専攻	30	4	—
[参加校]	農業環境工学専攻	12	6	—
	農林共生社会科学専攻	18	4	—
[連合農学研究科(参加校)] 合計		135	30	—
附属幼稚園	学級数 5	160	157	98.1
附属小学校	学級数 18	630	622	98.7
附属中学校	学級数 12	464	463	99.8
附属特別支援学校	学級数 9	60	58	96.7

## [計画の実施状況等]

1. 地域デザイン科学部、国際学部の収容定員の（ ）書きは、第3年次編入学定員を内数で示す。
2. 工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）の全専攻において、秋季入学（10月入学）を実施している。
3. 東京農工大学大学院連合農学研究科の収容定員は、連合農学研究科全体の収容定員を示す。また、参加校の収容数は、本学教員の指導を受けている学生数を示す。